

隠岐の島町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 島根県隠岐の島町

事 業 名 : 隠岐の島町上水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 34 年 12 月 25 日	計 画 給 水 人 口	13,900 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現 在 給 水 人 口	13,554 人
		有 収 水 量 密 度	0.486 千m ³ /ha

② 施 設

水	源	☒ 表流水 , ☒ ダム , ☒ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☐ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	22	管 路 延 長	270.61	千m	
	配水池設置数	41				
施 設 能 力	9,643 m³／日		施 設 利 用 率	68.5		%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、使用種別(用途)毎に区分し、それぞれの基本料金と従量料金を設定している。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 30 年 4 月 1 日	

<料金表>

(税込金額)

種 別	基本料金 1か月につき	~20m ³	21~40m ³	41~80m ³	81m ³ 以上
家 事 用	1,189円(~8m ³)	286円/m ³	311円/m ³	343円/m ³	343円/m ³
営 業 用	1,746円(~10m ³)	343円/m ³	343円/m ³	343円/m ³	343円/m ³
団 体 用 学 校 用	1,746円(~10m ³)	311円/m ³	343円/m ³	343円/m ³	343円/m ³
湯 屋 用	11,509円(~80m ³)	-	-	-	343円/m ³
工 業 用	17,276円(~80m ³)	-	-	-	343円/m ³
船 舶 用 臨 時 用 消 火 栓 用	-	609円/m ³	609円/m ³	609円/m ³	609円/m ³

④ 組 織

職員数	9人(水道事業のみ)
組織体制	企業管理者 上下水道課 業務係 上水道施設係 下水道施設係

(2) これまでの主な経営健全化の取組

【施設の統廃合】 簡易水道統合に伴い、施設の統廃合を行った。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

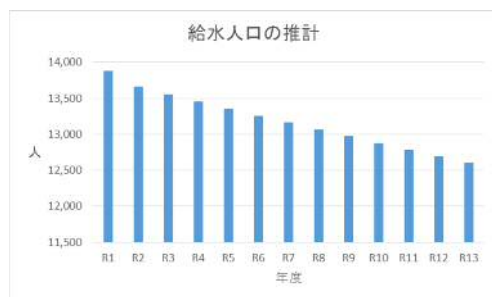
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表 別紙のとおり

2. 将来の事業環境

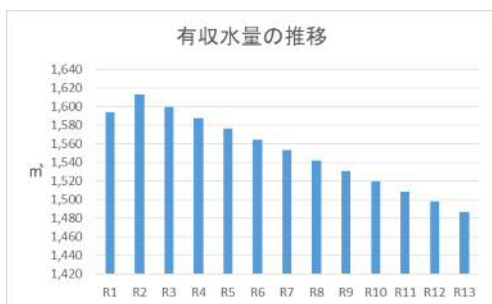
(1) 給水人口の予測

第2次隠岐の島町総合振興計画の人口推計の減少率により推計した。



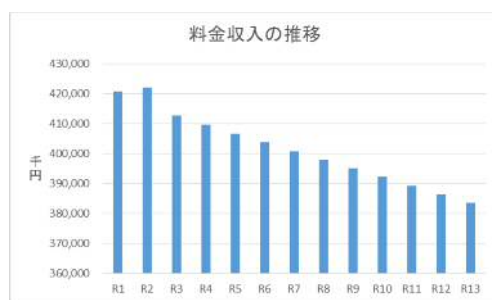
(2) 水需要の予測

水道事業を取り巻く環境は厳しく、給水人口の減少や節水意識の高まり、節水型機器の普及などにより、水需要の減少が続くことが予想される。水需要の推計については、給水人口の予測に応じた有収水量を見込んでいる。



(3) 料金収入の見通し

・給水人口の減少や節水意識の高まり、節水型機器の普及などにより、水需要は減少傾向にあるため、水道料金収入は減少することを見込んでいる。
・用途別料金から口径別料金への移行を検討しており、料金の改定にあたっては、適正な水道料金となるよう料金審議会等で検討する。なお、推計については、現行料金により算出を行っている。



(4) 組織の見通し

適切な事業運営のため、現行の職員数を維持し、これまでに培ってきた技術・ノウハウの継承を図る。

3. 経営の基本方針

隠岐の島町水道ビジョンにおいて、次のとおり基本理念及び基本方針を定めている。

【基本理念】

「すべての集落に対していつでも均等な水道サービスを提供する」

【基本方針】

- ①安心:信頼できる水道
良質な水源の確保、水質管理の徹底、適切な水処理により安全でおいしい飲料水を提供に努めます。
- ②安定:災害に強い水道
渇水期における水源の確保、水源流域の水質及び環境保全、災害時における応急給水体制の整備により水道水の安定供給に努めます。
- ③持続:健全な水道経営
老朽施設の改良及び更新、施設管理の効率化により持続可能な経営に努めます。
- ④環境:温暖化防止水道
省エネルギー機器の導入、管網の合理化により環境に配慮した経営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	【有収率 81.0%以上】 管路の更新等により、令和2年度において81.03%と類似団体の平均79.44%より高い水準となった。 漏水調査や管路更新により、有収率を高い水準で維持し、計画期間の各年度において81.0%以上となるよう努める。
-----	---

水道は将来にわたって高い安全性・安定性が求められ、施設を常に良好な状態に維持する必要がある。老朽化が進む施設の計画的な更新・改良を行い、耐震化・長寿命化に取り組む。

また、施設は小規模集落に多く設置しているため、地理的要因により統廃合が難しいが、今後の水需要の検証により、ダウンサイジング等についても検討を行う。

【主な投資の内容】

- | | | |
|----------------|----------|--------|
| 1. 導水管改良事業 | 令和3年～5年 | 100百万円 |
| 2. 施設台帳電子化整備事業 | 令和5年～7年 | 45百万円 |
| 3. 電気設備改良事業 | 令和5年～10年 | 225百万円 |
| 4. 浄水設備改良事業 | 令和6年～11年 | 195百万円 |

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	【料金回収率 100%以上】 令和2年度における料金回収率は98.88%であり、類似団体の平均値を上回っている。 料金収入の減少が見込まれるが、計画期間における各年度の料金回収率が100%以上となるよう努める。 【企業債残高21億円以下】 簡易水道事業を統合したことより、企業債残高が依然高くなっているため、企業債残高の減少を図る。
-----	--

【料金収入】 料金収入の減少が見込まれ、令和13年度には3.8億円程度となる見込みである。
【企業債】 簡易水道事業を統合したことにより、令和8年度まで企業債の償還額が年間2億円以上と多額になることを見込んでいる。これに伴い、現金残高の減少が見込まれるため、建設改良事業を実施する際には企業債の発行が必要となるが、将来世代の著しい負担増とならないよう、当面の間は企業債の発行額を1.3億円以下とする。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費については、令和4年度予算をベースに試算した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	島根県が策定する「島根県水道広域化推進プラン」の策定にあわせて検討を行う。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	特になし
アセットマネジメントの充実 (施 設 ・ 設 備 の 長 寿 命 化 等 に よ る 投 資 の 平 準 化)	アセットマネジメントは令和5年度に策定を予定している。これにより、施設の長寿命化・投資の平準化を推進していく。
施 設 ・ 設 備 の 廃 止 ・ 統 合 (ダ ウ ン サ イ ズ イ ン グ)	水需要の検証を行ったうえ、必要に応じて行う。
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	水需要の検証を行ったうえ、必要に応じて行う。
そ の 他 の 取 組	特になし

② 財源についての検討状況等

料	金	料金体系を現在の用途別から口径別への移行を検討している。 料金改定にあたっては、以下の事項について十分な検討を行う。 ①基本料金と従量料金の収入割合の見直し ②給水原価を下回っている料金単価の見直し ③逓増度の見直し	
企	業	債	キャッシュフローを考慮し、充当率の低下について検討する。
繰	入	金	国から示される繰入基準により適宜検討する。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組		特になし	
その他の取組		特になし	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	水道ビジョンの基本理念及び基本方針に基づき事業を実施し、投資・財政計画については毎年検証を行う。
-------------------------	--

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和2年度 (決 算)	令和3年度 (決 算) (決 算)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	107,200	124,800	114,500	109,700	109,700	122,200	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		うち 資本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金		8,200	8,300									
		3. 他 会 計 補 助 金	118,480	70,470	70,027	68,688	63,260	54,977	48,473	43,192	36,648	27,809	23,539	19,975
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金		50,000										
		6. 国(都道府県)補助金	44,000	60,366	16,666	37,500	37,500	50,000	65,000	66,660	66,660	66,660	66,660	66,660
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	19,464	20,165	18,867	18,867	18,867	18,867	18,867	18,867	18,867	18,867	18,867	18,867
		9. そ の 他	2,475	1,603	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183	2,183
		計 (A)	291,619	335,604	230,543	236,938	231,510	248,227	234,523	230,902	224,358	215,519	211,249	207,685
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)-(B) (C)	291,619	335,604	230,543	236,938	231,510	248,227	234,523	230,902	224,358	215,519	211,249	207,685
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	259,476	204,608	192,666	190,875	190,875	215,875	227,280	227,280	227,280	227,280	227,280	227,280
		うち 職 員 給 与 費			8,625	8,625	8,625	8,625	8,625	8,625	8,625	8,625	8,625	8,625
		2. 企 業 債 償 還 金	253,918	258,901	261,205	258,786	247,470	225,590	204,458	169,129	145,639	114,674	109,155	103,294
		3. 他会計長期借入返還金	33,333	33,433	12,263	17,811	9,977	10,002	10,026	9,390	9,413	5,578	5,589	5,600
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	546,727	496,942	466,134	467,472	448,322	451,467	441,764	405,799	382,332	347,532	342,024	336,174
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		255,108	161,338	235,591	230,534	216,812	203,240	207,241	174,897	157,974	132,013	130,775	128,489
	(D)-(C)													
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	255,108	161,338	235,591	209,058	203,448	197,548	190,571	174,897	157,974	132,013	130,775	128,489
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				21,476	13,364	5,692	16,670					
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他												
		計 (F)	255,108	161,338	235,591	230,534	216,812	203,240	207,241	174,897	157,974	132,013	130,775	128,489
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		79,082	95,650	83,386	65,575	55,598	45,596	35,570	26,179	16,767	11,189	5,600	
	企 業 債 残 高 (H)		2,918,984	2,784,883	2,638,178	2,489,092	2,351,322	2,247,932	2,143,475	2,074,346	2,028,707	2,014,032	2,004,878	2,001,584

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 見 込	本年度									
収 益 的 収 支 分		44,145	42,944	44,332	39,999	38,662	37,555	36,700	35,995	35,356	34,795	34,329	33,942
	うち 基 準 内 繰 入 金	42,333	41,478	43,735	39,550	38,345	37,350	36,583	35,944	35,341	34,795	34,329	33,942
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,812	1,466	597	449	317	205	117	51	15			
資 本 的 収 支 分		68,479	70,470	70,027	68,689	63,260	54,976	48,474	43,192	36,648	27,809	23,539	19,975
	うち 基 準 内 繰 入 金	62,508	64,675	64,668	63,782	58,470	51,024	45,102	41,199	35,713	27,809	23,539	19,975
	うち 基 準 外 繰 入 金	5,971	5,795	5,359	4,907	4,790	3,952	3,372	1,993	935			
合 計		112,624	113,414	114,359	108,688	101,922	92,531	85,174	79,187	72,004	62,604	57,868	53,917

経営比較分析表（令和2年度決算）

島根県 隠岐の島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	53.53	99.87	4,766	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,866	242.82	57.10
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,648	31.78	429.45

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①H29は簡水統合により、減価償却費等が増加したため赤字となっていたが、料金改定や中古資産の償却終了に伴い、収支比率については多少上向いた状態となった。
- ②累積欠損金については会計制度改正等により解消された。
- ③簡水統合により企業債償還額が増加したことにより100%を下回った。料金についても減少傾向であることから償還額等の縮減が課題となる。
- ④H29の簡水統合により比率が増加し債務が重い状況となっている。今後も計画的な起債事業を行い企業債残高の減少を図る必要がある。
- ⑤料金回収率についても、簡水統合により悪化している。料金改定により回収率が上昇傾向にあるが、今後も適正な料金収入の確保に努める必要がある。
- ⑥H29の簡水統合による減価償却費等の増のため悪化している。
- ⑦施設利用率は同規模事業体より高い傾向にあるが、今後の施設更新では施設規模の適正化等による改善が必要である。
- ⑧有収率は漏水調査等により改善傾向にあるが、老朽管の計画的な更新を行う必要がある。

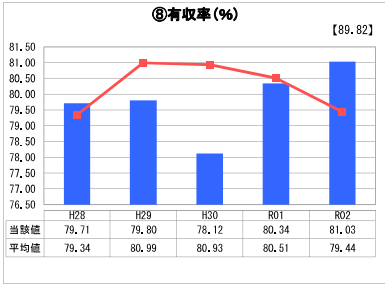
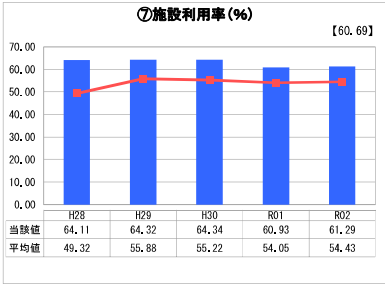
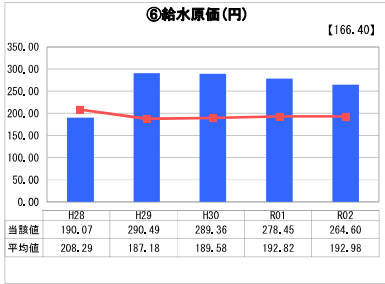
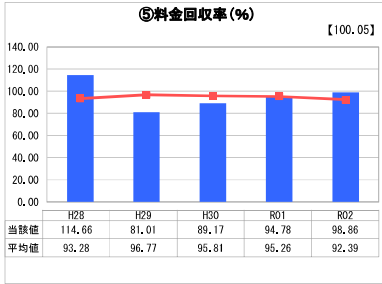
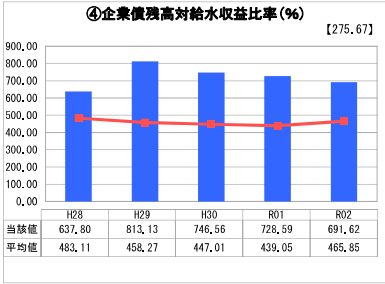
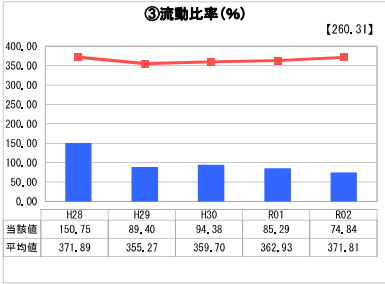
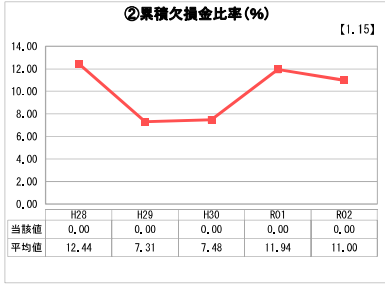
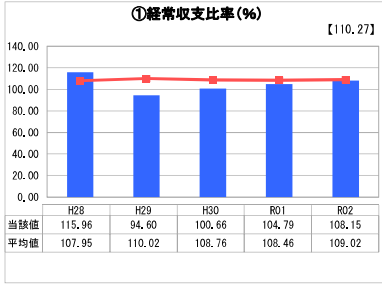
2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産減価償却率についても、簡水統合により悪化している。但し、人口集中地域の供用開始もS34～38年からであり、主な施設について取得から60年程度経過しているなど、今後の計画的な老朽設備の更新が必要である。
- ②簡水統合により管路経年率についても増加した。耐用年数の過ぎた管路については、計画的な更新を行う必要がある。
- ③管路更新率については同規模事業体程度は行っているが耐用年数に応じた計画的な更新を検討する必要がある。

全体概括

当町水道事業の経営は離島という地理的条件や給水人口の減少等による収益の減少により厳しい状況にある。
各比率についても簡水統合等の影響により悪化している。
また、耐用年数を経過した設備等の更新も必要となっており、維持管理費の削減や料金水準の適正化を行いながら、計画的な経営を行う必要がある。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

